I 学校教育目標

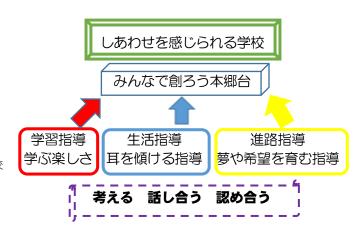
- 自ら学び、考え、行動する生徒。
- 互いを思いやり、尊重し合える生徒。
- 豊かな心をもち、心身ともに健康な生徒。

Ⅱ 目指す学校像・生徒像・教職員像

- 1 目指す学校像 『みんながしあわせを感じられる本郷台』
- (1) 生徒、教職員、保護者、地域がしあわせを感じられる学校
- (2) 学ぶ楽しさを知り、夢や希望を育む学校
- (3) 話し合いを通じて合意形成を図る学校
- (4) 生徒が心身ともに健やかで、諸活動に挑戦する学校
- (5) 保護者、地域、教育委員会と連携し、教育活動に組織的に取り組む学校
- (6) 教育環境を整え、安心、安全に学習できる学校
- 2 目指す生徒像
- (1) 「志 | をもち、伸ばそうとする意欲をもち、主体的に活動に取り組む生徒
- (2) 自他の生命、人権及び人格を尊重することでしあわせの相互承認ができる生徒
- (3) 基本的な生活習慣を身に付け、規範意識の高い生徒
- (4) 心身が健やかで、常に自己実現を目指す生徒
- (5) 困難なことにも周囲と協力して諦めず解決策を考えようとする生徒
- (6) 地域を愛し、地域への参画意識が高い生徒
- 3 目指す教職員像
- (1) 「志」をもって自己研鑽に努め、学び合い、協働できる教職員
- (2) 生徒と共に学び、成長しようとする教職員
- (3) 生徒の自主性を尊重し、問題解決能力を高められる教職員
- (4) 生徒を一人の人間として尊重し、正しい言葉遣いと親和的な態度で接する教職員
- (5) 保護者、地域と連携し、生徒の自己肯定感を育む教職員
- (6) 職務等の分担を確実に遂行して組織力を高め、相互扶助のできる教職員

Ⅲ 学校経営について

- l 「生徒・教員のしあわせ」を念頭に、納得できる、温かみのある経営の充実を図る。
- 2 「考え、話し合う」指導を重視し、自律できる生徒を育てる。
- (1) 学習指導の充実を図る。
 - ①生徒に「学ぶ楽しさ」を感じ取らせ、「自ら学ぶ」姿勢を醸成する指導を充実する。
 - ②基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用並びに課題解決に必要な思考力・判断力・表現力等を習得させる指導を充実する。
- (2) 生活指導の徹底を図る。
- ①基本的生活習慣を身につけさせる指導、規則や規律、社会通念の重要性を考え、行動させる指導を徹底する。
- ②保護者や関係機関との連携を密に図り、諸問題に対して話し合うことで解決方法を生徒に考えさせる指導を徹底する。
- 3 情報発信と外部評価の活用を通して、地域参画の機会を増やし、保護者・地域との連携を深める。
- 4 あらゆる教育活動を通じて、ブロック内の保育園・幼稚園・小学校といった異校園種との連携及び交流を深める。



IV 具体的な教育活動

- 1 学習指導 『学ぶ楽しさが分かる授業』
- (1) 年間指導計画の実践、学力調査等の結果を分析し、課題と成果の検証並びに教科・領域相互の連携を通して、生徒が学びに向かう力を高める授業改善に努め、生徒の学力向上に尽力する。
- (2) 授業公開や学校評価等による保護者及び生徒の評価を捉え、学校の課題改善と成果の伸長に尽力する。
- (3) 一人一台端末等の I C T 機器を活用し、生徒が自ら学習に取り組む授業方法を作り上げる。
- (4) ICT機器及び学習支援事業等を活用して基礎・基本となる学力の定着を図り、家庭学習の習慣化を推進する。
- (5) 管理職による授業観察、教員相互の授業参観及び校内外の研修等を通して、教員の指導力向上を推進する。
- 2 生活指導 『耳を傾ける指導』
- (1) 話し合いによる問題解決の指導を徹底し、他者の権利を尊重することの意味を理解させ、行動させる。
- (2) 社会通念の重要性に気づかせ、挨拶、感謝、謝罪を行動に表せるなどの基本的な生活習慣を習得させる。
- (3) 防災、防犯、交通安全の意識を高め、自分と周囲の安全を確保する力を身に付けさせる。
- (4) スクールカウンセラー等と連携して、教育相談を充実させ、学校不適応生徒等への指導の充実を図る。
- (5) 各教科、セーフティ教室等の機会を通して、自他の安全への意識を啓発し、情報端末機器等の正しい使い方を習得させる。
- (6) 生徒の情報収集に努め、学校と保護者・関係機関等との信頼関係を迅速に構築する。
- 3 進路指導 『夢や希望を育む指導』
- (1) 職場体験、ボランティア活動等の体験活動を重視し、進路に対する生徒の視野を広めさせる。
- (2) 上級学校と協力し、生徒・保護者が望む情報を提供する事業や説明会などを開催する。
- (3) 中学校3年間を見据えた、体系的で一貫性のある進路指導の計画を作成し実践する。
- (4) 地域支援本部と連携し、地域の人材を活用した進路指導の取組を行う。
- 4 特別の教科 道徳
- (1) 道徳教育推進教師が中心として年間指導計画を作成し、「考え、話し合う」指導実践を推進する。
- (2) 道徳授業地区公開講座を実施し、保護者や地域の考えも取り入れた道徳教育の充実をめざす。
- 5 特別支援教育
- (1) 特別支援コーディネーターを中心とした特別支援教育校内委員会で、一人一人の生徒の情報を共有して、アドバンスルームの 適正な運用など特別支援教育の充実を図る。
- 6 特別活動・その他
- (1) 生徒会活動、部活動、学校行事等の教育活動を通じて、生徒の自主性、自立心を育てる。
- (2) 食事の礼儀作法、食と健康の意識づけ、SDGs を意識した各教科における食育を推進する。
- (3) 学校防災宿泊体験を実施し、災害時に必要な知識と能力を育てる。
- (4) 地域の高等教育機関や企業との積極的な連携を通じて、国際理解教育及びキャリア教育の充実を図る。
- (5) 近隣小学校を対象とした体験入学や生徒・教職員の派遣などにより、本校の教育活動への理解と小中連携の深化を図る。
- (6) ホームページの更新、学校だより・学年だより等の発行を通じて、積極的に学校からの情報発信を行う。
- (7) 校長面談や教員が分担して全生徒との面談により、「志」をもたせ、きめ細やかな生徒理解と指導を実践する。
- (8) 開校25周年を機に郷土史や地域企業への学習を推進し、郷土への想いを高める。
- (9)「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を遵守し、自由時間の過ごし方を充実させる。

ν おわりに

保護者、地域との連携が円滑で、行政機関の支援も手厚い。恵まれた環境を生かし、学習や規則の意義を考えさせ、話し合いによる合意形成を学ばせ、生徒や地域が将来において「しあわせな社会」を実現することが、本校の最大の目標である。

「みんなで創ろう本郷台」として、一体となった教育活動を推進する。

(令和5年4月1日)